

しよつわ

No. 330
4月号

Public Relations SHOWA Town



『としよかんまつり』を開催しました

毎年、みんなが楽しみにしている『としよかんまつり』が町立図書館で開催され、たくさんの親子連れでにぎわいました。

おはなしやパネルシアター、ペープサイトなど、楽しい催しが行われ、子どもたちは楽しそうに見聞きしていました。

CONTENTS (おもな内容)

- 平成17年度施政方針
- まちづくり委員会がスタートしました
- 国勢調査にご協力をお願いします
- 愛犬の登録と狂犬病予防注射を実施します
- 男女共同参画推進だより⑨

平成17年度 施政方針

町民が主役の町政を推進し、

明るく住みよい個性的な昭和町をめざして



桜のつぼみもほころび、春の訪れを感じます。

いよいよ新年度の始まりですが、本年度も第4次総合計画に基づき、未来に向けた新しい町づくりを推進していきます。

佐野町長は3月11日から開かれた定例議会の冒頭で、平成17年度施政方針を述べました。

本日ここに、平成17年度各会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたり、新年度に望みます町政運営の基本方針と大綱について、所信の一端を述べさせていただきます。議員各位並びに町民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町民の皆様から信託を受け、町長に就任して以来、2期目も半ばとなりました。今日まで町民の皆様の温かいご支援をいただく中で、直面する諸々の課題に対し、微力ながら昭和町の発展のため、精

一杯取り組んで参りました。今後とも、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願ひいたすものでございます。

さて、21世紀の新しい扉が開かれてから早5年を迎えることとなりましたが、私たちが夢と希望を抱いた21世紀は必ずしも明るい前途ばかりではありませんでした。世界に目を向ければ、悲惨なイラク戦争、自然災害の脅威、国内においても心を痛める凶悪犯罪が多発しております。

一方、低迷を続けた我が国

の経済は、企業収益の改善や設備投資の増加など、回復への兆しを見せ始めてはいるものの、依然厳しい状況が続いており、国が進める構造改革や地域再生の取り組みは、今少しづつ効果を現してはいるものの、雇用条件の悪化や、個人消費の低迷は改善されず景気の不透明感は拭い去れません。

私たち地方自治を預かる者も、自ら柔軟な発想や知恵を出し、諸般の課題に立ち向かい地域の活性化を図る必要があります。日進月歩の21世紀における行政課題に迅速かつ適切な対応で、町民の皆様が真に求める行政サービスを的確に把握し、「住み良さを実感できるまちづくり」を推進していくことが、私たち行政に課せられた使命であると強く感じております。

『単独の町民の会』

平成17年度は昭和町にとって新たな一歩を踏み出す、重要な年であります。



地方分権時代の受け皿となる行財政基盤の強化のために、検討して参りました市町村合併問題につきましては苦渋の選択ではありましたが、民意を尊重し玉穂町、田富町との合併協議会を離脱し単独の道を歩むことを決意いたしました。また、昨年末の法定協議会設置の住民発議は、相手先の玉穂町、田富町から議会に付議しない旨の回答があり、本年3月末の合併特例法期限内での合併協議に終止符が打たれたところであります。

これから国庫補助金の廃止、税源移譲、地方交付税の見直しを行う「三位一体の改革」を初めとする国の構造改革や、地方分権の大きな流れの中で地域間競争に打ち勝ち、昭和町民の皆様が、「本当に、昭和町民でよかった」と思っていただけのような質の高いまちづくりを、一層行いたいと考えて意を新たにしているところでもあります。

この大きな流れの舵をとり、荒波を乗り切るためには、町

民の皆様と共に手を取り合い「協働と支え合いの精神」を基に、町民の視点に立った町民総参加のまちづくりが不可欠であると考えております。町民の皆様のご協力を重ねてお願いいたします。

『これからの課題』

平成8年策定された第4次総合計画もいよいよ最終年度となり、本年度は第5次総合計画の策定に向けて未来の昭和町のランドデザイン（大規模な事業などの全体にわたる計画・構想）を創り上げる重要な年であります。

本町でも身近な環境整備に重点を置き、道路や施設等のハード面の整備を進め、住みよいまちづくりを推進して参りました。しかし、これからは質の高い住民サービスを提供することや、誇りと幸せを感じる事ができるソフト面でのサービスも充実させることが新たな課題となっております。

特に少ない人口で多くの高

齢者を支えていかなければならない少子高齢社会の到来は、福祉、教育、介護、子育てなど多くの行政分野において、迅速かつ的確に取り組まなければならぬ課題が発生しております。

また、昨今喫緊の課題となっております犯罪の凶悪化や安心・安全のまちづくりは、自治体としても速やかに取り組み、町民の皆様の心安らぐ暮らしを確保することが、私の重要な責務だと考えております。

『平成17年度予算』

次に、予算編成について申し上げます。

「三位一体の改革」も課題先送りの感が否めない状況の中で、本町の平成17年度の歳入見通しも、税制改正や補助金の一般財源化など不透明な要素があり、歳入の基本となる町税収入の伸びも期待できるほど見込めない状況となっております。

このような厳しい状況下ではありますが、予算編成を行

うにあたり、本年度は行政内部での事務事業の改善に努め、全職員がコスト意識を高め、一つ一つの事業を見直し、事業の成果や施策の優先度を厳しく精査し、限られた財源の効率的な活用に努めたところであります。

『第4次総合計画の6つの柱』

次に第4次総合計画に盛り込まれている6項目のうち、施策体系にかかっている平成17年度の施策、事業について、方針並びに基本的な考え方について申し上げます。

美しく住みよい まちづくりの推進

本町は、広域幹線道路網の整備や、優良な市街地整備、そして大型商業店舗の進出など、生活の便利さと快適さにおいて、町民の皆様からご好評をいただいているところであり、本年も町づくりの指針となる都市計画マスタープラン（全体の基本となる計画）に沿って、市街化区域と調和のとれた快適な生活環境を推進する

と共に、本町の豊かな自然や恵まれた立地条件を最大限に生かし、町政発展のため基盤整備を図って参ります。

また、快適性に加え、高い安全性を備えたまちづくりのために防犯対策組織を設立し、住民が一体となった自主防犯活動を支援して参ります。

さらに災害に強いまちづくりとして、小型ポンプの計画的な買い換えを行い、非常備消防活動の充実を図ります。また、老朽化が進む行政防災無線を



デジタル式へ来年度移行するため、実施設計を今年度行い、災害発生時の迅速な対応ができる体制を強化します。

交通事故防止に向けて、交通思想とモラルの向上、啓発に努めると共に、道路標識、安全施設などの整備を計画的に進めて参ります。

ゴミの分別やリサイクルを始めとした町民の皆様の高い環境美化意識は、本町の誇りであります。本年度も、これまで以上にゴミの減量化やリサイクルの推進を図って参ります。



また、購入いたしました剪定枝粉碎処理機の利用も促進し、循環型社会の形成を目指し、身近な環境整備は勿論、地球規模の環境美化に努め、美しいかけがえのない地球を後世に引き継いで参りたいと考えております。

健康で心のかよう 福祉のまちづくり

「住みなれた地域で心も体も健康で生き生き暮らすこと…」この願いを現実のものとするために、生活の質の向上を目指すための総合的な取り組みを実践して参ります。各種検診、健康教育、高齢者の生きがい活動、介護予防事業の充実を図ると共に、人間ドックの充実や本年度は新たに、肺CT検査の導入を図り、喫煙による肺ガンなどの早期発見、早期治療にも努めて参ります。

小さなお子さんの笑顔は私たちの心をなごませてくれます。現在、策定しております次世代育成支援計画に基づき、様々な子育て支援を展開し、子育ての喜びを実感できる児

童福祉行政を進めて参ります。具体的には、地域の支えあい組織として育児サポート事業を立ち上げ、子育て中の保護者の皆様の応援します。また、虐待防止ネットワークの立ち上げを急ぎ、児童虐待を未然に防ぐよう努めて参ります。

また、子育て支援センターとしての役割を併せ持つ、児童センターを清水新居区に新設し、支援基盤整備も併せて実施して参ります。

障害者福祉サービスにおいても、ノーマライゼーション（障害者に、全ての人が持つ通常の生活を送る権利を可能な限り保障すること）を目標に社会福祉を進めること）の理念の基、住みなれた地域で安心して暮らすことができるように支援事業の充実を図って参ります。

新時代を築く人づくり

次代を担う子どもたちを、創造性豊かで人間性と知性にあふれた人材に育てることは、いつの時代にあっても大人に

課せられた責務であります。そのためには学校教育の充実を図ることは勿論、生涯にわたる教育の充実、青少年の健全育成、文化とスポーツの振興、国際化や情報化に対応した施策の推進が大切であると考えています。さらには、男女が性別にとらわれず、個性と能力を十分に発揮し、共に社会を支えていく男女共同参画社会の実現に向けて、推進活動を展開していく必要があると考えています。

学校教育におきましては、押原小学校も改築され、新しい校舎で子どもたちがいきいきと勉学に励んでいます。また、今年度は押原中学校の耐震改修設計と来年度実施の西条小学校定員増に伴う増築設計に先駆け、本年度は職員室改修工事を実施し、子どもたちの教育環境の整備を推進して参ります。また、本年度は全ての学校で、町独自で加配職員を配置し、児童一人ひとりの学力に見合った教師の配置や、さらには思春期の生徒の心の

ケアに重点を置き、押原中学校に保健室職員を一人増員し、子どもたちが心豊かに成長できるよう教育事業を充実させて参ります。

生涯学習につきましては、青少年の海外派遣事業並びに、各種講座の開催など、引き続き生涯学習を通じて文化的活動の支援を進めてまいると共に、社会教育の充実を図り青少年の健全育成に一層努めて参ります。

また、スポーツは一人ひとりの健康の増進のみならず、団体やサークル内での親睦や地域の連帯感、明日への活力を養ってくれるコミュニケーションの場であると考え、町民それぞれの年齢や身体機能に応じた健康・体力づくりなど生涯スポーツの推進に努めて参ります。

また、本町の保有する歴史民俗資料は社会科教材として学校等へ貸し出し、町民の皆様が身近なところで日常的に学び、体験できる環境整備づくりに取り組んで参ります。

豊かさを培う

産業について

昭和町内の商工業を取り巻く環境は、不況による個人消費の伸び悩みや、大型店舗の出店、インターネット販売や通信販売等の拡大などによる購買方法の様変わりにより、年々厳しさを増しています。今後も、地元商業者の皆様を支援するために商工会と連携を取りながら、商店街地域の活性化を図って参ります。

また、農業振興につきましては、都市化の進展や、担い手の高齢化と後継者不足、農産物の輸入増大、農産物価格の低迷など町内農業の充実を図るためには幾多の課題があるのが現状です。しかしながら、食の安全、安心への関心は年々高まり、スローフード（伝統的な食材や料理を守り、質の良い食材を提供する小生産者を保護し、食生活を見直そうとする運動）、地産池消を求める気運など、農業の必要性や重要性が見直されております。本町の特長を活かした農

業振興を図り、収益性が高く、高品質な野菜や果物の生産を、JAや関係機関と連携を取りながら推進して参ります。

伸びゆく昭和町の

基盤について

誰もが生涯住み続けたいと願う魅力に満ちた生活都市の創造のために、長期的な視野に立ち、都市機能整備を進め、自然と調和した生活環境を整備していかねばなりません。そのためには、まちづくりの基礎となります国土利用計画及びマスタープランに基づき、町民のニーズが高い道路整備についても積極的に整備を進め、快適な居住空間を創出して参ります。

本町の重要施策として位置づけられております常永地区区画整理事業を一層推進させ、土地利用増進と道路公園等の公共施設の整備を行い、健全な市街地形成を図って参ります。

また、町民の皆様の憩いの場や災害時の防災拠点ともなる多様な可能性を持つ総合公園を皆様の声を反映しながら

押越地区に建設して参ります。

公共下水道の整備につきましては、清潔で快適な生活環境の実現を目指し、公共下水道整備計画に沿って事業の推進を図って参ります。

町営住宅の建て替え事業については、安全かつ健康的で文化的な生活を送るうえで居住水準の向上、構造及び設備の老朽化に対応するため、本年度は実施設計を行い、平成18年度以降の立て替えを予定しております。

健全な行財政の推進

厳しい収入見込みと増加する支出。少子高齢化、国際化、高度情報化などの新しい課題への対応。住民ニーズの多様化等：自治体を取り巻く環境は激変し、自治体に求められるニーズも高度化、複雑化しております。

このような重要な課題に対峙し、問題解決するために、現在策定に取り組んでおります第2次行財政改革実施計画において、職員の能力向上や意

識改革による行政組織の強化、また徴収体制の強化により財源確保を図り、地方分権時代の受け皿となる足腰の強い行財政基盤の強化を一層進めて参る所存です。

また、町民の皆様の声を反映させた改革の実現に向けて、関係団体、各種審議会、さらには住民との協働によるまちづくりのために発足させました「昭和町まちづくり委員会」等の多様な視点から、意見聴取を実施し、健全な行財政の推進を進めて参ります。

最後になりますが、時代は今、まさに新しい社会を創造する改革の波の真っ只中にあります。「三位一体の改革」「道州制」「地方分権」の論議が深まる中で、避けては通れない市町村合併問題を再検討すべき時が来たときは、町民の皆様のご意見をお伺いしながら慎重に検討して参ります。

行き先不透明な状況の下、私たちに求められていることは、町民と行政との協働の基盤を確立し、創造と工夫を持つ

て、より効果的なまちづくりに取り組んでいくことだと考えております。これからも町民一人ひとりのまちづくりへの期待と思いを糧として、「住みよさが実感できるまちづくり」の実現に向けて、私に課せられた責務を全力で果たして参りたいと考えております。

以上、町政全般にわたる施政方針を述べさせていただきます。議員各位を初め、町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。所信表明を終わります。



『平成 17 年度予算に向けて 行財政改革の取り組みと成果』

町では現在、第 2 次行財政改革大綱策定に取り組んでいます。しかし行革は日々行い、効果的な行財政運営を行っていかねばなりません。

本年度予算は行政内部努力により、経費削減を図りました。住民生活に関連する事業等は、本年度時間をかけて、みなさまのご意見をお聞きしながら進めて参ります。

ここに、平成 17 年度予算に向けた行財政改革の成果をお知らせします。

**削減効果額
約 7,250 万円**

1 職員自ら率先して取り組みます！

- * 職員や組織内に関する経費削減や合理化を優先的に行います。
- * 助役と収入役の兼務・町長交際費の削減・職員事務服貸与制度の廃止・職員研修補助の見直し…等

2 すべての事務事業にコスト意識！

- * 消耗品から工事費まで、全ての事務事業は税金で行われています。今まで以上に私たち職員自らコスト意識を持ち、無駄を省き、みなさまの税金を大切に使います。
- * リゾート昭和休館にともなう減・消耗品の削減（目標：前年度比 10% 減）…等

3 ソフト事業の充実！

- * 行革により生まれた経費は、住民サービス向上のために、新たなソフト面での施策として展開していきます。

《平成 17 年度予算での主な行財政改革の内容》

項 目	主 な 内 容	金 額
報酬・賃金など	助役と収入役の兼務による人件費削減、スクールバス廃止にともなう賃金や効果的な運営による人件費の削減、町長交際費の削減など	約 1,270 万円
消耗品・食料費など	毎年縮減している消耗品をさらに各課 10% 削減を目標に節約。リゾート昭和休館による事務費・賄い材料費の削減や会議の効率化による食料費の削減など	約 930 万円
役務費・委託料など	リゾート昭和休館による減と、リース料や業務委託料の見直しなど	約 550 万円
工事費・修繕費	閉館する場合のリゾート昭和の大規模修繕費や下水道工事の合理化による経費削減など	約 3,500 万円 (効果額)
補助金・負担金	ふるさとづくり推進委員会補助金の縮減や、職員研修費補助の見直し等による縮減など	約 1,000 万円
合 計		約 7,250 万円

『昭和町まちづくり委員』名簿

(敬称略)

区分	氏名	地区
公募委員	一之瀬 嘉子	西条一区
	西村 克己	西条二区
	山田 恵美子	西条二区
	保坂 明子	清水新居
	塩島 敏彦	押越
	保坂 武志	押越
	佐野 勝芳	河東中島
	大村 信義	河東中島
	南部 佳奈枝	紙漕阿原
	清水 久雄	河西
	伊東 誠三	上河東二区
推薦委員	杉浦 彊	西条新田
	田中 要一	築地新居
	樋口 孝男	飯喰
	小松 勝	上河東
	河西 芳彦	上河東二区

2月28日、第1回昭和町まちづくり委員会が開催されました。この委員会は、住民のみなさんのアイデアや提言をいただきながら、住民と行政が一体となったまちづくりを推進するために設立された会です。

11名の公募委員と5名の推薦委員の16名で構成され、2年間自主的な活動を続け、昭和町のまちづくりへご協力をいただきました。

第1回会議は佐野町長が委嘱状を交付した後、ひとり一人が自己紹介を行い、まちづくりへの思いや今後の活動について意見交換を交わしました。また、大村委員長、保坂(明)副委員長が選出され、次回の会議では、活動方針や検討課題を話し合うことが確認されました。



▲ 第1回会議において委嘱状交付する佐野町長

～住民と行政との協働によるまちづくりのために～
昭和町まちづくり委員会がスタート

4月1日から 個人情報保護法が全面施行されます

- 誰もが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として、平成15年5月に成立、公布された個人情報保護法が平成17年4月1日から全面施行されます。
- 個人事業取り扱い事業者は、個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で取り扱わなければなりません。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されるほか、安全管理措置、従業者や委託先の監督など個人情報の適正な取り扱いに関するルールが適用されます。
- 自分の個人情報については、事業者の開示等を求めることができます。また、個人情報に関するトラブルや疑問は、その事業者申し出るほか、認定個人情報保護団体や地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などでご相談いただけます。

*詳しくは、内閣府国民生活局ホームページ
<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>
 をご覧ください。
 苦情相談は、県民情報センター(☎223-1408)、
 または役場政策法制課(☎275-2111 内線287・288)

玉穂町・田富町との市町村合併住民発議

。。。経緯と結果のお知らせ。。。

平成16年11月24日、玉穂町・昭和町・田富町の合併を推進するために、笠井弘男様から合併協議会設置の住民発議の手続きが始まりました。署名収集期間を経て提出された署名簿を、町選挙管理委員会で審査をした結果、488人のみなさまの有効署名が集まりました。

町では、平成16年12月24日に合併協議会設置の請求を受理し、玉穂町長、田富町長に対し、議会に付議するか否かの照会の通知を送りました。

平成17年2月14日、玉穂町、田富町から「付議しない」という回答があり、合併特例法の制度により合併対象町の1つでも付議しない回答があれば住民発議の手続きは終了することから、玉穂町・田富町との合併協議会設置請求の手続きは終了いたしました。

町民のみなさまによる署名に基づく住民発議は終了いたしました。市町村合併の検討は避けては通れない問題であり、町では今後も地方分権改革の行方や道州制問題など、国と地方の構造改革の進展に注視しながら、まちづくりの手段の一つとして検討して参ります。



センサスくん

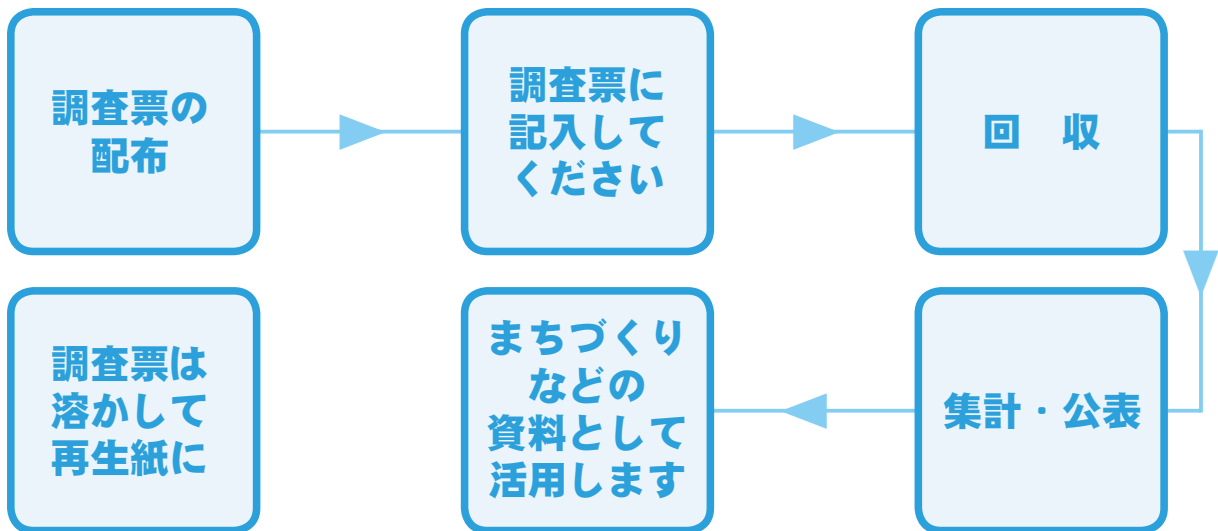
あなたの調査票には 日本の大切な未来が つまっています。

あなたと、このまちの21世紀のために10月1日、国勢調査を実施します。
5年に1度、日本に住んでいるすべての人を対象に行う大規模な統計調査です。

9月下旬から、国勢調査員がみなさんのお宅に調査票を配りにおうかがいします。調査票がお手元に届いたら、10月1日現在のみなさんの状況を記入してください。記入していただく項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など17項目です。

記入していただいた内容は、統計を作成するためだけに使い、調査票は集計後に溶かします。調査票に書かれたことが他にもれることは絶対にありませんので、ご安心ください。

10月上旬までには、再び国勢調査員が調査票を受け取りにおうかがいします。



調査の結果は、今年の12月から公表します。まず、人口や世帯数の速報値を、その後「高齢者世帯の状況」や「労働力状態、産業別構成」などを順次集計・公表していきます。

これらの調査結果は、まちづくりを進める貴重な資料として役立てていきます。現在、日本は少子・高齢化が急速に進んでいます。みんなが暮らしやすいまちを

つくっていくためには、住宅や福祉、医療の面でこういった対策が必要かを、調査結果から探っていきます。そのためには、正しい統計が必要です。もし、みなさんから回答が得られなかったり、回答内容が不正確、不完全だと、精度の低い統計になってしまいます。

あなたのまちの未来のために、あなたの現在を調査票に記入してください。

愛犬の登録と狂犬病予防注射を実施します



《愛情と責任を持って飼う》

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病の予防接種が飼い主に義務付けられています。生後91日以上の犬を飼っているご家庭では、下記の日程をご覧になり、最寄りの会場で必ず予防接種を受けてください。この期間に受けませんと後日訪問注射が、病院で注射をしていただくことになります。なお、飼い犬が病気が体調不良のときは、当日の集合注射を担当する医師が、

平成 17 年度登録及び予防注射の日程

実施日	受付時間	場 所
4月12日(火)	午前 9:30 ~ 10:30	清水新居公民館
	午前 10:45 ~ 11:45	西条新田公会堂
	午後 1:00 ~ 2:00	西条一区公会堂
	午後 2:15 ~ 3:00	西条二区第3公会堂
4月13日(水)	午前 9:30 ~ 10:30	西条二区第1公会堂
	午前 10:45 ~ 11:45	紙漉阿原公会堂
	午後 1:00 ~ 2:00	押越第1公会堂
	午後 2:15 ~ 3:00	河東中島熊野神社
4月14日(木)	午前 9:30 ~ 10:30	築地新居公会堂
	午前 10:45 ~ 11:45	飯喰集落センター
	午後 1:00 ~ 2:00	河西公会堂
	午後 2:15 ~ 3:00	上河東公会堂
	午後 3:10 ~ 3:40	上河東二区集会所
4月17日(日)	午前 9:00 ~ 正午	町総合会館

掛かりつけの獣医師にご相談のうえ注射を行ってください。
《飼い犬の登録は生涯に一回》
 平成7年4月から一頭の犬に対し、生涯で1回登録をすればよいことになっていま

- す。このため、
- ① 犬が死亡したとき
 - ② 飼育場所が変わったとき
 - ③ 他人に譲ったとき
 - ④ 犬を飼えなくなったとき
 - ⑤ 飼い主が転居するとき
- などが生じた場合には、飼い

犬の登録や狂犬病の予防接種にかかる費用

区 分	登録手数料	注射料金	注射済票	合 計
集 合	3,000	2,850	550	6,400 (3,400)
訪 問	3,000	4,050	550	7,600 (4,600)
[2頭目から]	3,000	3,550	550	7,100 (4,100)
病 院	3,000	3,350	550	6,900 (3,900)

* () は、すでに登録してある場合の合計費用です。

主の方(所有者)は、必ず犬の所在地である役場畜犬担当に届け出ることが義務付けられています。
 *問合せ
 役場環境衛生課
 (☎27512111
 内線226)

今日は何の日? 何の月間?

- | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|
| 4月 1日(金) ◆ 未成年者飲酒防止強調月間 | 20日(水) ◆ 郵政記念日 |
| 6日(水) ◆ 平成17年春の全国交通安全運動
(~15日) | 23日(土) ◆ 子ども読書の日
◆ みどりの週間(~29日) |
| 7日(木) ◆ 世界保健デー | 29日(金) ◆ みどりの日 |
| 12日(火) ◆ 科学技術週間(~18日) | |
| 18日(月) ◆ 発明の日 | |



『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより⑨

『共に生き活き輝け昭和』

フォーラム2005を開催しました

3月5日(土)、町総合会館を会場に『共に生き活き輝け昭和』フォーラム2005が開催されました。町内外から多くの方が参加され、宝井琴嶺先生たからいづみんの講演と推進委員会によるジェンダーにまつわる問題をテーマにした手づくりの紙芝居の上演が行われました。

参加されたみなさんからは、会の企画も素晴らしい、紙芝居は「身近な問題を取り上げて分かりやすく、もっと多くの人に自分の生活を見つめなおす機会をつくってほしい」といった意見が交わされました。



▲宝井琴嶺先生の講演会

た時代に適用した男女共同参画社会が求められています。

1996年6月、国は男女

共同参画社会基本法を制定し、国も県も、また市町村もそれぞれ行動計画を策定し最優先課題として取り組み活動を促しています。町では、「共に生き活き輝け昭和」を策定し、地域部会・職場部会・家庭部会・広報委員会の専門部会で取り組んでいるところですが、本年度は、地域部会を中心の手づくり紙芝居を制作し、職場部会では家庭経営協定の締結に向けて学習会を開催、家庭部会では親子の料

理教室の開催など、精力的に啓発活動を展開して参りました。

日本人の慣習として根付いていた「男は仕事」、「女は家庭」という意識が少数派になったと報道されました。子どもたちからの啓発活動と意識改革を続けることで、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、その能力を十分発揮していくことが可能な社会づくりに向けて歩み続けていくって欲しいと願うものです。20年先には少しは変わるだろうではなく、今

日、今から何ができるかではないでしょうか。そのときから変わることと思います。



▲手づくりの紙芝居

《知っていますか》

* 固定的性別役割分担とは

「男は仕事、女は家庭」というように、性別によって男女の役割を固定化する意識。考え方のことで、社会の中で男女が個性や能力を十分発揮するためには、この固定的な意識を変え、社会の構造を変えていく必要があります。

◆推進委員会への「ご意見」

「ご提言をお寄せください」

役場企画行政課推進委員会事務局 (☎275-2111 内線213)

4月から児童虐待の

相談や通告の窓口にも

役場が加わります

子どもへの虐待相談が急増しています。昨年末までに県内の児童相談所に寄せられた児童虐待に関する相談件数は、227件で前年同期比で

1・5倍に増加しています。

児童虐待は、子どもの心身の成長や、人格形成に重大な悪影響を与えるため、できるだけ早く発見して保護する必要があります。

家庭や地域の中で、児童の虐待等を疑わせる次のような状況にお気づきの方は相談・連絡をお願いします。

◆児童虐待を疑わせる事例

- * 怒鳴り声や、叩く音、子どもの泣き声がいつも聞こえる。
- * 子どもに内出血によるあざや不自然な傷がみられる。
- * 子どもの衣服や身体がいつも汚れている。
- * 小さな子どもを残してよく外出する。

痛ましい事件に発展することが多い児童虐待を早期に見し、未然に防止するためにみなさまのご協力をお願いします。

なお、お寄せいただいた相談や連絡は守秘義務により保護されます。

児童福祉法及び児童虐待防止法の改正により、今まで児童相談所で行っていた保健、養護、育児や児童虐待等の児童相談を平成17年4月1日から町の窓口でも受け付け、実情の確認、指導援助等を行うこととなります。

◆相談窓口

- * 役場いきいき健康課 児童家庭係
(☎275-2111 内線251-252)
- * 中央児童相談所
(☎254-8617)

みなさんの健康

★なぜ売れる?! 「お茶(ウーロン茶、緑茶)飲料」

山梨大学医学部附属病院

栄養管理室長 阿佐美 薫

「健康」や「ダイエット」への思い入れからなのか、または「おいしいお茶」のキャッチコピーやトレンドディー女優らのCM起用が効を奏したからなのか、いずれにしても真偽のほどは分からないが、お茶(無糖茶)飲料の売上高は年々勢いを増し、もうすぐ1兆円規模の市場となるだろうと関係者は予測している。

さて、お茶(緑茶)は、臨済宗の開祖の栄西禅師が、宗から「茶の木」を持ち帰り、茶を飲むことを広げたという記録が残されている。栄西の「喫茶養生記」には、「茶は養生の仙薬、養生の秘けつは五臓(肝、肺、心、脾、腎を保つこと。

茶はその苦味を持って心臓を強くし、五臓の調子を整える。また茶は酒をさまし、眠気をとり、精神を高揚させる。傷を癒し、疲労感をとり、利尿をよくする」とも記され、鎌倉幕府の編纂した公的記録「吾妻(あずま)鏡」にも、栄西が源実朝(鎌倉幕府三代将軍)の二日酔いを治したという記述があるくらい、当時から様々な効能をもった飲料として知られていたようである。近年では、「茶の葉」の科学的な解析から数多くの生理機能が解明されており、その組成分のなかでも、カテキン(渋味)、カフェイン(苦味)、フラボノール、食物繊維、サポニン、フッ素等の機能が一般的によく知られている。その効能についての例えを挙げると、抵酸化作用(老化やガンを防ぐ)、脂質代謝改善、血糖や血圧の上昇抑制、抗菌作用、虫歯予防など、老若男女にとって「医者いらずの魔法の飲料」である。

現在、家庭で購入するお茶の量は、およそ年間380g

／1人(家計調査年報)との報告がある。1971年(昭和46年)に東京の銀座に外資系のハンバーガーショップ1号店が開店し、これを機にファースト・フードは「百花繚乱の時代」を迎えることとなるのだが、この頃から日本人のお茶の消費量は減り始めるのである。

『春の連休時における交通安全運動』について

4月28日(木)から5月8日(日)にかけてのゴールデンウィーク期間中、『春の連休時における交通安全運動』を実施します。連休時には、多数の行楽客の往来が見込まれ、観光地周辺道路や幹線道路などの混雑が予想されます。このため、交通事故の多発が懸念されます。交通ルールを守り、安全運転を心がけてください。



- ◆シートベルト着用時の救命率はおよそ60%
- ◆幼児が事故に遭うのは、車に同乗中が7割以上
- ◆運転中の携帯電話は禁止…危険『追突・出会い頭事故の原因』

企画 財団法人 里仁会

甲府市	行	広	甲
甲斐市	政	域	府
情	圏	昭和町	地
報	田富町	玉穂町	区

このコーナーは、甲府地区広域行政圏のイベント情報を定期的にお知らせするコーナーです。

第13回玉穂町れんげまつり

春の恒例イベントとなった玉穂町れんげまつり。今年も4月29日に、一面のれんげ畑に囲まれて開催されます。

日程 4月29日(みどりの日)
場所 玉穂町ふるさとふれあい広場、及び周辺のれんげ畑
内容 メイン会場の「ふるさとふれあい広場」では、キャラクターショー・大抽選会・各種出店ブースなど、様々なイベントが行われます。メイン会場周辺では、玉穂町ゆかりの虚無僧行列の再現や、れんげ畑の中でバーベキュー・カラオケ大会などが行われます。
 のどかな春の一日、れんげの花に囲まれながらたのしいおまつりで過ごしましょう。
 *なお、当日は「東花輪駅」より無料シャトルバスが出ますので、ぜひご利用ください。
問合せ 玉穂町れんげまつり実行委員会事務局(玉穂町役場企画行政課内) ☎274-1111

双葉公民館まつり

国の重要文化財「光照寺薬師堂」の祭典と共に、双葉公民館では、公民館まつりを開催します。例年通り「光照寺」では大般若経会、露天の出店があり、双葉公民館では文化協会や自主サークルの展示発表を行います。桜満開のもと公民館の展示発表を見て、建造物では甲斐市唯一の重要文化財「光照寺薬師堂」を見学に来てください。

日時 4月3日(日) 午前10時～午後3時30分
場所 双葉公民館・光照寺
 (*光照寺には駐車場がありません、双葉公民館を使用してください)
問合せ 双葉公民館 ☎0551-20-3666

おみゆきさん

桜の花満開を過ぎるころ、4月15日に甲州三大神幸のひとつ「おみゆきさん」が、信玄堤を舞台にして盛大に行われます。例年通り、一宮の浅間神社(笛吹市一宮)、二宮の美和神社(笛吹市御坂町)、三宮の玉緒神社(甲府市)から繰り出した御神輿が、信玄堤脇の三社神社を目指し、「ソコダイ・ソコダイ」と独特の掛け声と共に釜無川の水防祈願にやってきます。

日時 4月15日(金) 午後1時～(雨天決行)
場所 三社神社(信玄堤公園)付近
内容 神輿の渡御、信玄太鼓演奏、みゆきソコダイ踊り、やはたいも煮汁の無料配布
問合せ おみゆきさん実行委員会(商工観光課観光担当内) ☎0551-20-3654

第35回信玄公祭り 甲州軍団出陣 前夜祭

日程 4月8日(金)
場所 舞鶴城公園
問合せ 甲府青年会議所 ☎235-5423

第35回信玄公祭り 甲州軍団出陣

日程 4月9日(土)
場所 舞鶴城公園、甲府駅前、平和通り
問合せ 信玄公祭り実行委員会(県観光物産連盟) ☎231-2722

第42回武田城下祭り

日程 4月10日(日) *小雨決行
パレード 前日の甲州軍団を受け、その戦勝祝いとして、音楽隊、子ども武者隊、子どもなごなた隊のパレードを行います。
会場 舞鶴城公園、中央商店街
問合せ 甲府市信玄公祭り実行委員会事務局(甲府市観光課内) ☎237-5702

武田24将騎馬行列

信玄公の命日、4月12日に武田三代の館跡である武田神社で行われる例大祭に合わせて開催されます。御輿や白丁などが出て、武田神社と遊亀公園の間を往復行進します。桜吹雪の中を勇壮な武士たちが堂々と進む様子は、見応えも十分です。戦国時代にタイムスリップしたかのような気分になります。
日程 4月12日(火)
問合せ 甲府市信玄公祭り実行委員会事務局(甲府市観光課内) ☎237-5702

2005・甲府スタンプラリー

期間 6月30日(木)まで
 (当日消印有効。発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます)
応募方法 市内64箇所のスタンプ設置場所にある応募はがき表面に住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、裏面に3か所のスタンプを押印して応募してください。
賞品 ジュエリー:3名、煮貝:10名、ぶどう詰め合わせ:20名、ワイン:30名、甲州印伝:40名、ほうとう:97人
問合せ 甲府市観光開発課(☎237-5702)
http://www.city.kofu.yamanashi.jp/kanko/stamp_kofu2005/index.htm

第13回甲府市緑化まつり

日時 4月24日(日) 午前9時～午後4時 *雨天決行
場所 緑が丘スポーツ公園船出広場
内容 *即売コーナー(植木・農産物・県内特産品など)
 *相談コーナー *イベントコーナー
 *軽飲食コーナー
問合せ 甲府市緑化まつり実行委員会事務局(公園緑地課内) ☎223-6101

保健だより

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
☎ 275-2111 内線 252・253

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
4月21日 (木)	平成16年6月生まれ	午後1時～1時15分
	平成16年12月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実施日 4月19日(火)
受付時間 午前9時45分～10時
場 所 総合会館
該 当 児 平成17年1月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル
*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

1

歳6か月児健康診査

実施日 4月27日(水)
受付時間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該 当 児 平成15年8月～平成15年9月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票・健康保険証・印鑑

子

宮がん検診

本年度の子宮がん検診の申込みは、4月から来年2月まで受け付けます。受診を希望される人は、昨年と同様に一般健康相談日においてください。今年度から、子宮がん検診の対象者が20歳以上の女性となりました。

対 象 者 町内の20歳以上の女性
費 用 無料
受診場所 県下指定医療機関
受診期間 平成17年4月～平成18年2月の間
申 込 み 一般健康相談で申込みを受け付けます。
方 法 申込みされた人には、問診票、医療機関一覧表などをお渡しします。
持 ち 物 印鑑
*有効期間は3か月間です。

13 広報 しょうわ 平成17.4.1

母

と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時(会場) 4月13日(水) 午前10時～正午(西条児童館)
4月28日(木) 午前10時～正午(総合会館)
対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。
*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

日

本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種は、1期初回として1～4週間隔で2回、1期追加として初回終了1年後の1回の接種、合計3回で基礎免疫が完了します。

接種方法 町内指定医療機関での個別接種
該 当 児 ◎1期初回
3歳児健診のときに予診票等をお渡ししています。
◎1期追加
昨年1期初回を接種したお子さんには、1期初回2回目終了した1年後に予診票等を郵送します。
◎その他
上記以外の対象年齢内(生後90か月以内)で、接種を希望されるお子さんは、一般健康相談(左下段参照)にてご相談ください。

接種対象年齢表

	標準的な年齢	対象年齢	回数
1期初回	3歳	生後6～90か月	2回
1期追加	4歳	生後6～90か月	1回
2期	小学校4年生	9～12歳	1回
3期	中学校2年生	14～15歳	1回

*基礎免疫1期3回が完了していないと、小中学校で行う接種を受けても免疫効果があまり期待できません。
*基礎免疫がないお子さんが、基礎免疫をつけるために、予防接種法のもとで接種を受けられるのは生後90か月までです。

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時	内 容	場 所
4月7日(木) 午前9時～11時30分	母子健康手帳交付	総合会館
	高齢者健康相談	
4月13日(水) 午後1時30分～4時	母子健康手帳交付	
	母子健康手帳交付	
4月22日(金) 午前9時～11時30分	一般健康相談	
	子宮がん検診申込み	
	子宮がん検診申込み	

*母子手帳の交付と妊婦相談は、月3回行っています。
*母子健康手帳交付、及び子宮がん検診の申込みを希望される人は印鑑をお持ちください。
*一般健康相談日は、40歳以上の方の健康相談や予防接種のご相談等をお受けします。

リ

ハビリ教室





対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの人(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患)
訓練会場 総合会館 機能訓練室
(会場まで車での送迎をいたします。)
訓練日程 4月6日(水)・14日(木)・20日(水)

4月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 17年 2005

卯月 APRIL
うづき

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
『春の全国交通安全運動』 4月6日(水)～15日(金) 新生活がスタートするシーズンを迎えました。県内では、昨年1年間で80人が交通事故で死亡しました。その中でもお年寄りが犠牲になった事故が全体の3割以上を占めています。また、この時期は新入学児童等が交通事故に遭う可能性も高くなります。ドライバーのみなさん、お年寄りや子どもを見かけたら、車のスピードを落としたり、一時停止するなどして、安全に通行や横断ができるように配慮してあげてください。 					1 赤 白	2 先 勝
3 友 引	4 先 負	5 仏 滅	6 大 安	7 赤 白	8 先 勝	9 先 負
* 役場閉庁 * 総合会館・温泉・児童館休館	* 温水プール・図書館・総合体育館休館	* 図書館午後7時まで開館	* 町長と語らいのとき * 心配ごと相談	* 図書館午後7時まで開館		* 役場閉庁 * 児童館午前開館 * 定例結婚相談 * アニメ映画会 (図書館午後2時～)
10 仏 滅	11 大 安	12 赤 白	13 先 勝	14 友 引	15 先 負	16 仏 滅
* 役場閉庁 * 児童館休館	* 温水プール・図書館・総合体育館休館	* 図書館午後7時まで開館	* 心配ごと相談 * じどうかん みんなであそぼう (午前10時30分～)	* 図書館午後7時まで開館		* 役場閉庁 * 児童館午前開館
17 大 安	18 赤 白	19 先 勝	20 友 引	21 先 負	22 仏 滅	23 大 安
* 役場閉庁 * 総合会館・温泉・児童館休館	* 温水プール・図書館・総合体育館休館	* 図書館午後7時まで開館	* 心配ごと相談 * 行政相談 * ポカシつくり会 (総合会館裏 午後1時～)	* 図書館午後7時まで開館 * 読み聞かせとお話の会 (図書館午前11時～)		* 役場閉庁 * 児童館午前開館 * 定例結婚相談 * アニメ映画会 (図書館午後2時～)
24 赤 白	25 先 勝	26 友 引	27 先 負	28 仏 滅	29 大 安	30 赤 白
* 役場閉庁 * 児童館休館	* 温水プール・図書館・総合体育館休館	* 図書館午後7時まで開館	* 心配ごと相談 * じどうかん みんなであそぼう (午前10時30分～)	* 図書館月末整理日	* 役場閉庁 * 総合会館・温泉・児童館・温水プール・図書館・総合体育館休館	* 役場閉庁 * 児童館午前開館

4月のゴミ収集日	地区	全 地 区 (西条地区・押原地区・常永地区)		
	ゴミの区分			
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	1日 (西条地区特別収集)・4日・7日・11日 14日・18日・21日・25日・28日		
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・3水曜日 (6・20日)		
	粗大ゴミ	第4水曜日 (27日) テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。		
剪定枝回収	西条地区 第1水曜日 (6日)	押原地区 第2水曜日 (13日)	常永地区 第3水曜日 (20日)	
新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます。)				

*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。
 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。
 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。
 *収集日の当日午前8時30分までに出してください。
 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。
 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。
 環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 225・226)

相談です

◆町長と語らいのとき
日時 4月6日(水)
午後1時30分～4時
場所 町長室

*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎ 275-2111 内線 206)

◆心配ごと相談
日時 6日・13日・20日・
27日の水曜日
午後1時30分
～3時30分
場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◆行政相談
日時 4月20日(水)
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは役場企画行政課まで
(☎ 275-2111 内線 211)

◆教育相談
日時 随時(水・金・土・
日曜日、祝日は除く)
午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは、カウンセラー
まで(☎ 275-6951)

◆結婚相談
日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時
場所 町総合会館2階相談室

*直接会場へおこしください。
お問合せは、社会福祉協議
会事務局まで(☎ 275-1881)

*なお、随時電話での相談も
行っていますので、各地区
相談員までお気軽にお電話
ください。

お知らせ

◆ボカシつくり会
日時 4月20日(水)
場所 町総合会館裏
時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは
役場環境衛生課まで
(☎ 275-2111 内線 226)

姉妹でがんばっています



▲佐野美穂子さん(右)と彩子さん(左)

小学校3年生の時からフィギュアスケートを始めたという、佐野美穂子さん(押原中学校3年生、4月からは山梨学院大学附属高校に進学)と彩子さん(押原中学校1年生)の姉妹は、2月に宮城県で開催され



佐野美穂子さん

た「第25回全国中学校スケート大会」にそろって出場しました。
また、美穂子さんは1月31日から2月3日に開催された「第60回国民体育大会冬季大会スケート競技会」に出場し、伸び伸びとした演技に会場からたくさんの方の声援が送られました。

「スケートの7級(初級から始まり数字が大きいほど上級者)に合格して、全日本選手権に出場すること(美穂子さん)」、「姉に追いつき追い越すことを目標に、もっと上を目指してがんばる(彩子さん)」と、目標を語ってくれた2人の活躍を期待します。



佐野彩子さん

『交通安全教室』を開催しました

4月から小学校に入学する園児を対象に『交通安全教室』を開催しました。

最初、園児たちに交通指導員から横断歩



道の渡り方などの話を聞いたあと、実際に通学路を歩き、指導を受けながら信号を確認し、右手を挙げて横断歩道を渡りました。



『いきいきふれあいサロン』を開催しました

2月15日(火)、西条一区公会堂において、『西条一区いきいきふれあいサロン』が開催されました。

24回目となる今回は、勝沼人形劇団『葡



萄の実』を招き「年寄りの井戸端会議」など楽しい人形劇に、参加したみなさんは、楽しいふれあいのひとときを過ごしました。



シリーズ国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

【その④】

国民年金保険料が変わります

平成 17 年 4 月から平成 18 年 3 月までの保険料は、月額 13,580 円です

国民年金保険料は、平成 17 年 4 月から平成 29 年度まで毎年 280 円（月額）ずつ引き上げ、平成 29 年度以降 16,900 円（平成 16 年度価格）で固定されます。

第 3 号被保険者の特例届出

現在、第 3 号被保険者の届出は、2 年以内ならばさかのぼって保険料納付済期間とすることができますが、2 年以上遅れた期間は「保険料を未納している期間」と同じ扱いになります。

そこで、4 月から始まる特例届出では、2 年以上前の第 3 号被保険者の期間についても保険料納付済期間とすることができ、老齢基礎年金の年金額などに反映されます。

4 月より新制度開始！保険料の納付が猶予されます！

若年者納付猶予制度

収入のある世帯主と同居していると保険料が免除にならない場合があります。この制度は保険料免除制度と違い、**本人及び配偶者の所得状況で国民年金保険料の納付と猶予する制度**です。

●対象となる方

30 歳未満で学生納付特例・免除制度に該当しない方

●対象となる収入基準

単身世帯… 所得 57 万円
2 人（夫婦）世帯… 所得 92 万円

●申請して承認されると

平成 17 年 4 月から平成 18 年 6 月まで納付が猶予されます
（平成 18 年 7 月までに手続きをし、承認された場合）

- 承認を受けた期間中にケガや病気で障害が残った場合や、夫に先立たれた場合でも障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。
- 承認された期間は 10 年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。納めない場合、将来の年金額は計算されません。
- この納付猶予制度は平成 17 年 4 月から平成 27 年 6 月までの期間の措置です。

●手続きについて（4 月より受付）

役場町民窓口課年金係、または社会保険事務所で申請書に記入するだけです
【持参していただくもの】 ①年金手帳 ②印鑑（本人署名の場合は不要）

保険料免除制度が認められなかった方でも、若年者納付猶予制度が認められる場合があります。ぜひ、ご相談ください。（役場町民窓口課年金係 ☎ 275-2111 内線 219）
なお、申請は毎年必要になりますのでご注意ください。





◆町立図書館（☎ 275-7860）では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。

【一般図書】

僕の行く道 新堂 冬樹	双葉社
ピーコとサワコ ピーコ 阿川佐和子	文芸春秋
早起き・早寝・朝ごはん 鈴木 みゆき	芽ばえ社
農で起業する！ 杉山 経昌	築地書館
永遠の子ども フィリップ・フォレスト	集英社

【児童図書】

ぼくじょうにきてね 星川 ひろ子	ポプラ社
おはようの花 仁科 幸子	フレーベル館
問題児 バクキボム	汐文社
イヤーオブノーレイン アリス・ミード	鈴木出版
手で食べる？ 森枝 卓士	福音館書店

文芸コーナー

短歌

学校より帰りし男孫等とんで来る

吾が作りたるほうとう食べに

どんど焼き炎の上に舞い上がる

習い重ねた孫の書き初め

少年と姉と二人が公園に

サッカーの練習秋の日やわく

雪解けの屋根より雫落つる音

聞き分けて居り画集繰りつゝ

大雪の予報は雨で畑しつとり

青さ増し来て花も咲き初む

八ヶ岳スキー場の灯り宝石を

鏝めし如連らなりて見ゆ

春浅し庭の日だまり水仙の

生きいるいとなみ力もらいぬ

新玉の歌会始め師の歌の

読み上げらるるを確と聞くなり

御詠歌の友と手打ちのホウトウを

大徳寺管長狛下と頂く

今津 玉江

今村美智子

磯部 信与

河野 孝枝

桑原 丑寅

武内 知子

鷹野きく代

高野 久枝

輿石ミズ子

朗々と詠み上げられる師の歌は

歌会始め儀式の中に

足先の指凍傷で切断し

覽る姿の北朝鮮の子

朝の五時眉月光るも未だ真暗

農道を避け家並を急ぐ

師と共に吾も式場に在る如く

和歌朗詠に膝を正せり

幸せと思へば幸せふつふつと

二合のお米煮へはじめたり

恐れつゝらくだの背なに乗るゆけば

地球は揺らぐぐらぐら揺らぐ

気をつけて声かけられたら逃げるだよ

孫の友達背に手を当てつ

凍てつきし畑にマルチを敷きつめて

イチゴの苗の青さいとしむ

徳江恵美子

中込 信子

深沢 たま

松岡 満子

山田 勝代

山下美津子

長田 和子

輿石さだ代

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の市街化区域編入に向けての、区画整理及び地区計画》

【第17号】



*はじめに

新年度を迎え、昭和町常永土地区画整理組合設立準備委員会では、年頭で紹介した活動目標を達成するため、積極的な事業推進と共に地権者との協調を図りながら、早期の組合設立を目指したいと思います。

また、今後も換地位置や土地利用等の個別説明を行いながら、計画への同意を得て事業へ着手したいと考えていますので、ご協力をお願いします。

区画道路の計画検討図（案）



《区画道路の計画（検討）について》

個別説明会での土地利用の意向や、換地先の状況等を総合的に精査しながら、全体の区画道路網を検討しています。

区画道路は、この道路へ隣接する土地の利便性を担うことが大きな目標の一つであるため、以下のことなどを考慮しながら計画（検討）しています。

- ① 宅地の利便性を良くすること
- ② 将来の土地利用計画に応じて、幅員を決めること
- ③ 換地される土地との整合を図ること

なお、今後も状況に応じて区画道路の形状が変わることがあると思いますが、宅地利用を最優先に考え対応したいと思います。

～平成17年度における農作物（耕作）等について～

冬の寒さが通り過ぎ、暖かな季節を迎え耕作の準備をされる方も多いかと思います。常永地区の区画整理予定地では、個別説明会等が進められ活発な事業推進が行われていますので、今後は組合の認可及び事業着手までの手続きを実施しなければなりません。

今年度は、事業認可のための同意を取得しながら、各種関係機関との調整を行いますが、事業認可までには最低でもあと1年が必要です。そのため、「まちづくりだより第13号」の中でも解説しましたが、本年度に工事着手等を行うことはありません。

よって、区画整理予定地区内に土地を所有されている方につきましては、現状の土地利用で事業への影響はないと思います。

また、農作物等の工作への影響も本年度はありませんので、ご報告いたします。

『権利の再調査について』

土地区画整理組合の設立に向け、区画整理予定地内における土地所有者等の権利関係について、再調査を進めています。

この調査により、権利移動や区画整理事業の拡大区域の権利者を合わせ、全体で350名程度になると思われます。

今後は、新たな地権者への個別説明会等を行いながら事業への同意を得たいと思います。

権利関係の調査は不都合がないよう慎重に進めますので、ご協力をお願いします。

【問合せ先】

常永土地区画整理組合設立準備委員会
事務局：昭和町役場都市計画課 区画整理係

☎ 055-275-2111 内線 232・233





まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
TEL 275-0640
FAX 275-8018

社協だより 第92号



山梨県シルバー作品展に 本町から4名選出

さる2月1日から4日まで県民会館地下展示場において、『峡中地区高齢者作品展』が開催されました。峡中各市町から460点（昭和町から26点）もの展示があり、開会式後に行われた審査の結果、本町から4名の方の作品が6月10日から13日に開催される『平成17年度山梨県シルバー作品展』に出品が決まりました。

- * 日本画「鯉沢大柳川溪谷」 奥石さだ代さん
- * 彫刻「能面大べし見」 保坂 仁さん
- * 写真「虚無僧」 一瀬 金造さん
- * 写真「雨の朝」 志村 勝蔵さん

『平成16年度昭和町ボランティア交流会』が開催されました

◆講演会

演題：「わたしの生きがい」
講師：新老人の会山梨支部
副代表 渡辺 弘氏



◆レクリエーション

田富南小学校教頭 太田 学氏

*今後のボランティア活動の生気となるような素晴らしい講演会、レクリエーションでした。ありがとうございました。

善意ありがとうございました

「福祉の増進に役立ててください」とあたたかい善意が寄せられました。心から感謝いたします。

*よつば会 様

*常永小学校児童会 様
(アルミ缶・牛乳パック
回収活動収益金)



▲常永小学校児童会のみなさん

町内各小学校に桜の記念植樹をしました

町いきがいクラブ連合会は2月初旬に押原・西条・常永の各小学校に桜の苗木を植樹しました。各地区の単位クラブの会長さんはじめ会員のみなさん、また学校関係者の手で美しい花が咲きますようにと願いを込めながら一本一本丁寧に植えられました。





昭和町民会議

「子どもを守る」

この看板を知っていますか？



『子ども110番の家』です。子どもが困ったこと、危険等に遭遇したとき駆け込める『家』です。各地区の青少年育成推進員や育成会長さん方のご努力と、町内のみなさまのご理解ご協力により、活動して下さる家は、平成17年3月現在、226戸になりました。

「地域の子どもは、地域で守り育てる」という姿勢で、昭和町内の要所々に看板が掛けられ、その機能が充分発揮されることを願っています。

●ここにあるの(場所の確認)

子どもの通学路及び活動範囲を中心にお子様といっしょに確認してください。(各学校で作成・作成中の防犯マップ、町民会議の資料等を参考に)

●まさかのときに(対応)

- *子どもの安全確保を最優先に
- *子どもたちは、興奮しています
- *先ず自分が落ち着いて
- *子どもたちを落ち着かせて
- *安心させてから
- *どうしたの?と問いかけて
- *いつ、どこで、何があったか
- *服装・車のナンバー、特徴
- など…必要に応じて…110番

●子どもへのこえかけ

子どもの下校時を特に意識して見守り、声をかけて欲しいと思います。(統計では、午後4時〜5時ごろに事故が多く発生しています。)

『子ども110番の家』、保護者、地域、町全体で子どもの安全を確保する努力をしましょう。

「あいらつ運動」推進

あいらつは、お互いが気持ちよく生活するための最も基本になるものです。人間関係をつくる基本です。

大人から「おはよう」「こんにちは」「ありがとう」の一声かけましょう。やがてこれが、礼儀正しい心豊かな青少年を育成し、連帯感のある地域をつくり、安全・安心の町、昭和町へと発展すると思います。全町民で力強く推進しましょう。

甲府昭和高校だより

「スキー教室」

1学年対象のスキー教室を、2月9〜10日の2日間、長野県爺ヶ岳スキー場で実施しました。毎年行われているこの行事は、スキー技能の修得だけでなく、集団行動の意識を育成したり、自然の雄大さや自然保護の意義を理解することなど目的は多岐にわたります。

両日も天候に恵まれ、最高のコンディションのなかで、スキー実習は行われました。上級者は基本技術の確認から、レベルアップに必要な動作の修得を、初心者はい用具の装着から転び方、体重のかけ方という具合に、スキーレベルに応じてインストラクターの指導を受けました。2日目になると、全くの初心者も、ターンをしながら斜面を降りてくることのできるようになりました。



2日間を通して、生徒は積極的にスキーに取り組み、また生活面でも時間を守ろうという意識がとてよくみられました。生徒たちからも「初めてだったので怖かったが、だんだん上手になっていくのが実感できた」「積極的にやってみたら、意外と楽しかった」「グループで協力しあい、部屋のかたづけなどもしつかりできた」などの感想がありました。

「第19回卒業式」

3月1日に第19回卒業証書授与式が、多くの来賓を迎え、挙行されました。

今年度の卒業生は271名です。代表に卒業証書が授与された後、村上信校長から式辞として、多様な価値観を受け入れる柔軟な心を持つためには、自己のしっかりした考えと、他の意見に耳を傾ける謙虚さを持つことが必要だと贈られました。

在校生からの送辞に添えて、卒業生代表の久保寺里奈さんは、新たな世界で誇りと勇気をもって夢の実現を目指すという決意のことばで答辞を締めくくりました。卒業生の今後の活躍をお祈ります。

◆常永小学校◆

「子ヤギがやってきました」

2月28日に常永小学校にヤギがやってきました。生まれてちょうど1年のメスの子ヤギです。

常永小学校の子どもの中には、家で動物は飼ってみたいけれど、なかなか飼えない子どももいる。それならば、せめて学校で動物を飼って、動物とふれあわせてみよう。そして、できれば学校だからこそ飼える動物をという願いから、この子ヤギが選ばれました。

低学年広場には、用務員の小林さんお手製の、立派なヤギ小屋と子どもたちとのふれあいのための、周りを木の柵で囲ったふれあいスペースが完成しました。低学年の子どもたちは、毎日毎日えさを与えたり、体にさわったりして、子ヤギと仲良く遊んでいます。

「子ヤギの毛は、犬の毛みたいにやわらかいね。」「ヤギのうんちがウサギのうんちみたい



にまるっこいよ。」「この子ヤギ、メスなのに角があるよ。」「とか、毎日が発見でいっぱいです。」

子ヤギの世話は、飼育委員会の子どもたちが毎日がんばっています。子ヤギの飼育方法について、インターネットで調べた子どももいます。

ヤギはしめつたところは嫌いだよ。だから、昔から雨が降る前にはヤギがよく鳴くといわれるんだよ。」

「ヤギが好きな草は、この草なんだよ。」などと、ヤギ博士の子どももできてきました。



えさや水を与えること、小屋の清掃などは毎日必ずやらなければならない仕事です。

でも、子どもたちは一生懸命にいやがらずにやっています。毎日、子ヤギを連れて校庭を散歩する子ども顔はともうれしそうで心が和みます。

「アニマルセラピー」という言葉が今注目されています。

動物とふれあうことで心が穏やかになったり、心が開かれたりするなどの効果が報告されているそうです。この子ヤギとふれあうことによって、子どもたちの心がやさしく潤いのあるものになればいいなと願っています。

学校給食の移り変わり③

「町立学校給食センター」

昭和57年1月から「昭和町立学校給食共同調理場」で学校給食の調理が始まりましたが、昭和59年4月には西条小学校が押原小学校から分離開校し、押原中学校とあわせ給食配送業務が始まりました。

その一方で、昭和61年7月には押原小学校敷地内に残っていた「旧給食室」が撤去されました。また、共同調理場は昭和61年12月に「昭和町給食センター」とその名称を改称しましたが、当時の職員数は所長、主任調理婦以下11人でありました。

その後、センターは事務室の増設やプラントホームの改修を行いました。平成14年4月には常永小学校も分離開校しました。

この間23年間にわたり、多くの児童生徒に給食を提供したセンターも施設の老朽化と押原小学校の改築にともない平成16年8月に取り壊され、新しく移転新築となった「町立学校給食センター」にその役割を譲りました。



▲取り壊される直前の旧給食センター正面



▲新しい「学校給食センター」

移転新築となった新学校給食センターは、町内の4小中学校の給食を担う2,000食規模の施設で、食の重要性、安全性、豊かな教育の推進という観点から、直営のセンター方式で運営され、衛生面で優れたドライ方式の採用と共に、県内初のオー

▼調理場の様子

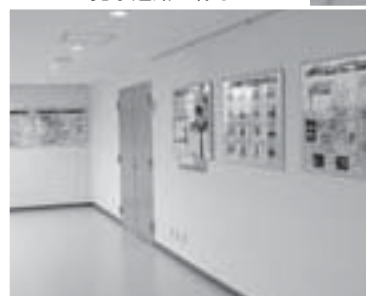


ル電化厨房を導入し、燃焼ガスの発生を防ぎ地球環境に配慮すると共に、空調・給湯なども夜間電力を利用し、省工ネに努めております。また、災害時には飲料水と非常電源を確保

し、8,000食のおにぎりと味噌汁がまかなえる設備を整えています。

また、当センターには、給食の残飯やセンターから出る野菜くずなどを衛生面、安全面として環境

▼見学通路の様子



最後に当センターには、見学通路が設置されており、センターの紹介や年表などがパネルディスプレイで掲示されているほか、給食稼働日の午前中には調理場での調理の様子が、午後には食器などの洗浄作業をご覧いただけますので、どうぞみなさまで見学にお越しください。



▲生ゴミ処理機

に配慮した電気乾燥式の生ゴミ処理機が設置されており、生ゴミを投入後は、その質量が80パーセント減となる性能を有しております。

さらに、排出された生成物は町内小中学校の緑化運動の一環として、土づくりに利用されております。

標準宅地評価額を公開します

固定資産税は、土地・家屋・償却資産の所有者（毎年1月1日現在の所有者）が、その資産価値に応じて納める税金です。固定資産税は、資産の価格（適正な時価）に対して課税されるので、資産価格の変動に対応し、適正・公平な価格に見直すため、国で示す固定資産評価基準をもとに原則として3年ごとに評価替えを行っています。そこで、固定資産税の評価の適正な確保と、納税者の評価に対する理解の促進に資するため、修正した標準宅地の評価額を公開いたします。

平成17年度 標準宅地評価額

連番	基 準 値 の 所 在	評価額(円/m ²)	用途地区
1	清水新居字宮の上	家具団地南西付近	普通住宅地区
2	清水新居字沖田	沖田区画整理地区内	普通住宅地区
3	清水新居字屋敷前	昭和インター北側付近	普通住宅地区
4	清水新居字小松田	長泉院北側 200 m付近	普通住宅地区
5	清水新居字村中	清水新居公民館付近	普通住宅地区
6	清水新居字南河原	甲府バイパス北側付近	普通住宅地区
7	西条字中曾根	西条第一区画整理地区内	普通商業地区
8	西条字清水	甲府昭和高校西側付近	普通住宅地区
9	西条字村前	西条小学校東側付近	普通住宅地区
10	西条字神屋	神屋公園付近	普通住宅地区
11	西条字山梨	義清神社南西 200 m付近	普通住宅地区
12	西条字山宮地	国母駅北側 200 m付近	普通住宅地区
13	西条字梅の木	国母駅前郵便局西側付近	普通住宅地区
14	西条字梅の木	国母変電所西側付近	普通住宅地区
15	西条字山宮地	国母駅南側付近	普通住宅地区
16	押越字鎌田川端	中央道身延線ボックス東側付近	普通住宅地区
17	西条字清水	水道局グラウンド東側付近	普通住宅地区
18	西条新田字村北	正覚寺付近	普通住宅地区
19	西条新田字村前	西条新田公会堂付近	普通住宅地区
20	西条字立石	西条小学校南西 100 m付近	普通住宅地区
21	西条新田字村西道上	鎌田川西側竜王町境付近	普通住宅地区
22	西条字穴田	昭和水源北西 200 m付近	普通住宅地区
23	西条字姥川	西条二区第2公会堂付近	普通住宅地区
24	築地新居字東河原	玉川団地南側付近	普通住宅地区
25	押越字氏神	昭和町総合会館付近	普通住宅地区
26	河東中島字村下	河東中島公会堂西側付近	普通住宅地区
27	押越字上川瀬	上川瀬公園東側付近	普通住宅地区
28	押越字中川瀬	川瀬公園付近	普通住宅地区
29	紙漉阿原字天白上	天白北側付近	普通住宅地区
30	紙漉阿原字天白下	泉心寺南側 200 m 玉穂町境付近	普通住宅地区
31	押越字下村	東部農協昭和支店南東 100 m付近	普通住宅地区
32	河東中島字川代	興善寺南側 100 m付近	普通住宅地区
33	紙漉阿原字沼	本誓寺北側付近	普通住宅地区
34	築地新居字村前	蓮華寺東側 200 m付近	普通住宅地区
35	築地新居字大神	釜無公園グラウンド北北東 300 m付近	普通住宅地区
36	築地新居字大神	釜無工業団地北側竜王町境付近	普通住宅地区
37	飯喰字屋敷添	東部農協常永支所東側付近	普通住宅地区
38	河西字村西	東部農協常永支所西南西 200 m付近	普通住宅地区
39	飯喰字村西	釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近	普通住宅地区
40	河西字亀住	常永小学校グラウンド南側付近	普通住宅地区
41	河西字村内	法界寺北東 100 m付近	普通住宅地区
42	河西字村内	河西土地区画整理地付近	普通住宅地区
43	河西字村西	鍛冶新居区画整理地付近	普通住宅地区
44	河西字大林	河西大林区画整理地付近	普通住宅地区

連番	基準値の所在		評価額(円/m ²)	用途地区
45	上河東字田之神田	上河東公会堂北側付近	37,100	普通住宅地区
46	上河東字田之神田	常永団地北側 100 m付近	37,400	普通住宅地区
47	上河東字横田	常永団地南側付近	35,700	普通住宅地区
48	上河東字横田	常永駅南側付近	29,100	普通住宅地区
49	清水新居字宮の上	甲府市境アルプス通り沿い	65,300	普通商業地区
50	清水新居字沖田	沖田公園付近德行三丁目清水新居線沿い	60,000	普通商業地区
51	清水新居字沖田	妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い	62,000	普通商業地区
52	西条字北河原	甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い	58,300	普通商業地区
53	清水新居字村中	甲府市境昭和通り沿い	72,100	普通商業地区
54	西条字北河原	甲府昭和高校入口交差点国道 20 号沿い	73,500	普通商業地区
55	西条字馬籠	甲府櫛形線沿い	41,300	普通商業地区
56	西条新田字北河原	甲府櫛形線中央道ボックス付近	63,000	普通商業地区
57	西条字才神	浄慶寺北側昭和バイパス沿い	65,400	普通商業地区
58	西条字前切	東部農協西条支所南側昭和バイパス沿い	61,100	普通商業地区
59	西条字清水尻	国母駅入口交差点甲府市川大門線沿い	48,800	普通商業地区
60	西条字長登路	国母駅入口バス停付近甲府市川大門線沿い	48,200	普通商業地区
61	西条字山宮地	国母駅前通り沿い	46,900	普通商業地区
62	西条字立石	昭和水源資材置場付近押越西条新田線沿い	48,400	普通商業地区
63	西条字姥川	昭和水源付近押越西条新田線沿い	48,400	普通商業地区
64	押越字上河原	南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い	55,200	普通商業地区
65	押越字大西	押原小学校西側昭和バイパス沿い	52,900	普通商業地区
66	押越字新田前	押越新田集会所北側甲府市川大門線沿い	45,900	普通商業地区
67	紙漉阿原字サツ平	押越バス停甲府市川大門線沿い	43,600	普通商業地区
68	河東中島字熊の宮	東部農協昭和支所西側甲府市川大門線沿い	42,700	普通商業地区
69	河東中島字西国田	押原駐在所南昭和玉穂線沿い	41,300	普通商業地区
70	築地新居字新居巻	源光寺南敷島田富線沿い	36,900	普通商業地区
71	築地新居字新居巻	築地新居公会堂西側敷島田富線沿い	37,500	普通商業地区
72	飯喰字屋敷添	東部農協常永支所敷島田富線沿い	33,500	普通商業地区
73	河西字村内	法界寺北側敷島田富線沿い	38,200	普通商業地区
74	飯喰字村西	昭和バイパス飯喰交差点付近	50,600	普通商業地区
75	河西字村西	鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い	46,700	普通商業地区
76	河西字村西	法界寺西側田富町境昭和バイパス沿い	49,500	普通商業地区
77	河西字鶴住	大円寺南側甲府市川大門線沿い	39,600	普通商業地区
78	河西字大林	大林区画整理地東側田富町境甲府市川大門線沿い	41,300	普通商業地区
79	築地新居字大島	釜無工業団地釜無グラウンド西側付近	19,800	大工場地区
80	紙漉阿原字東河原道下	国母工業団地国母公園北側付近	22,100	大工場地区
81	西条字中曽根	新電々ビル北側付近	47,400	普通住宅地区

軽自動車税減免のお知らせ

身体または精神に障害のある人、及び戦傷病者が所有する軽自動車で、障害者本人が運転する・障害者のために障害者と生計を一つにする者・もしくは常時介護するものが運転をするという軽自動車について、一定の要件（該当する要件項目についての詳細は役場税務課まで）に該当する人は、軽自動車税が免除になります。

なお、自動車税の減免を受けている人は、軽自動車税の減免は受けられません。

◆手続きに必要なもの

- ① 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療養手帳
・精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ② 印鑑
- ③ 軽自動車を運転する人の運転免許証
- ④ 車検証

◆申請期日

4月25日（月）まで（期日を過ぎると、平成17年度分については減免されませんので）ご注意ください。

◆申込み・問合せ

役場税務課 軽自動車税係

（☎）275-2111 内線222

じどうかん「みんなであそぼう」 《児童館からのお知らせ》

児童福祉週間（5月5日から1週間）にともない行事を計画しました。親子でいっしょに遊びませんか。

日 時 5月21日（土） 午前10時～正午
場 所 町総合会館2階 軽運動室
講 師 ちびっこはうすスタッフ
対 象 者 就学前の幼児と保護者
受付期間 4月18日（月）～28日（木）
申 込 み 押原児童館（☎275-6462）
西条児童館（☎275-9616）
常永児童館（☎275-0358）

料理教室『水ぎょうざ作り』参加者募集！ ～昭和町国際交流を進める会～

小麦粉を練って、ぎょうざの皮を作ることからはじめます。おいしい「すいぎょうざ」をつくって食べてみませんか。

日 時 4月10日（日） 午後2時～5時
場 所 町総合会館2階 調理室
講 師 郎 剣輝先生
定 員 25名（定員になり次第締め切ります）
持ち物 エプロン
参加料 500円（材料代として当日集めます）
申込み 4月7日（木）まで受け付けます。
（受付時間：午前8時30分～午後5時）
役場総務課 清水（☎275-2111 内線207）まで

視聴覚ライブラリー 生涯学習の推進にご活用ください

貸出教材 16ミリ映写機・16ミリフィルム・ビデオプロジェクター・ビデオフィルム・ビデオデッキ・スクリーン・DVD・ポータブルDVDプレーヤー他

利用資格 甲府市・甲斐市（旧双葉町を除く）・玉穂・昭和・田富町における学校教育・社会教育・その他の機関及び団体（*営利目的の利用はできません）

使用料 無料
搬送サービス 希望者については、甲斐市（旧双葉町を除く）・玉穂・昭和・田富町の各教育委員会まで教材を搬送します。

新作情報 *ねずみくんのチョコッキ3 他（16ミリ）
*セツちゃん・少年犯罪、君ならどうする 他（VHS）
*ブラッシュアップ未来・ワクワク探検隊出動 他（DVD）

申込方法 利用する団体の責任者が所定の申込書に記入し、申込んでください。（電話予約も可能）

問合せ 甲府地区広域行政事務組合
☎222-1190（内線292）

《国保ミニだより》

町が医療機関などに支払った1月分の医療費は、約4,898万円（前年同月比6.8%の増）です。

病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。おやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。



固定資産税台帳の縦覧について

平成17年度に課税される土地・家屋の評価額が、役場税務課において縦覧できます。

期 間 4月1日（金）～5月31日（火）
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日、祝日は除く）
持ち物 印鑑をお持ちください。
問合せ 役場税務課 資産税係（☎275-2111 内線223）

『親子リズム3 B体操教室』のお知らせ

親子でふれあひながら、音楽に合わせて楽しく体を動かしましょう。お母さんも、運動不足・ストレスなどを解消しましょう。

日 時 5月10日（火）・17日（火）・31日（火）
6月7日（火）・16日（木）・28日（火）
午前10時30分～正午
場 所 町総合体育館 武道場
対 象 2歳くらいから就学前の幼児とその保護者
定 員 20人（参加費は無料です）
服 装 運動ができる服装で運動靴
講 師 （社）日本3 B体操協会 山梨県支部長
矢沢 稔美先生
申込み 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係
（☎275-3737）

『ソフトバレーボール教室』開催のお知らせ

ソフトバレーボールは「いつでも、どこでも、だれでも」をモットーに急速に普及してきています。小学生から高齢者まで手軽にできるスポーツとして、町民へのさらなる普及、体力の増進と参加者相互の交流を図るため開催します。

日 時 4月11日（月）・13日（水）・15日（金）
午後8時～10時
場 所 町民体育館
対 象 町内在住者・在勤者で、年齢・性別は問いません。
指導者 町ソフトバレーボール部員
（日本バレーボール協会公認指導員）
締切り 4月7日（木）
申込み 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係
（☎275-3737）
主 催 町体育協会ソフトバレーボール部
後 援 町教育委員会
その他 当日は軽装で、体育館用運動靴を持参してください。

◆ご冥福をお祈りします◆

河東中島	押原	西条区	西条区	地区	紙漣阿原	地区	上河東区	上河東区	押原	清水新居	西条区	地区	お
村松	齊藤	有本	高野	氏名	荒井	氏名	相澤	高野	中井	清水	宮崎	氏名	め
安子	代子	隅久	孝久	氏名	一樹	氏名	凜和	日宏	幹太	尚哉	優斗	氏名	で
（永雪）	（光弘）	（半雄）	（三夫）	（届出人）	（清水）	（深雪）	（学司）	（宏司）	（健治）	（尚太）	（優斗）	（洋介）	と
							（未永くお幸せに）	（心）	（宏）	（健）	（雄）	（洋）	う

（2月1日～2月28日受付 敬称略）

※お誕生会 健やかな成長を

統計調査員を募集しています

町では、年々増える統計調査（国勢調査、事業所・企業統計調査など）の実施にともない、調査員として協力いただける方を募集しています。

- 対象者** 原則として町内在住の20歳以上の方（警察・税務・選挙等の関係者を除く）
- 応募方法** 4月28日（木）までに電話（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）、または役場企画行政課までお越しください。
- その他** 各種統計調査員として協力していただきますと、報酬等をお支払いします。
- 問合せ** 役場企画行政課 企画係
（☎ 275-2111 内線 213）

防火対象物点検資格者講習が行われます

消防法の規定に基づき、一定の防火対象物の管理権原者は、消防法令及び火災予防など専門的な知識を持つ防火対象物点検資格者に、自らの事業所を総合的に点検させ、その結果を消防機関に報告することが義務づけられました。

受講を希望される方は、次の各都県で行われる点検資格者の取得講習会を受講してください。

問合せ 甲府地区消防本部予防課 査察指導係（☎ 222-1291）

【埼玉県さいたま市】

日程 6月14日（火）～17日（金）
問合せ （社）さいたま市防火安全協会（☎ 048-640-3011）

【東京都】

日程 4月19日（火）～22日（金）
5月10日（火）～13日（金）
6月14日（火）～17日（金）
問合せ （財）東京防災指導協会（☎ 03-5295-3080）

【神奈川県川崎市】

日程 6月28日（火）～7月1日（金）
問合せ （財）横浜市防災指導協会（☎ 045-714-9909）

空手道練習生募集のお知らせ

空手道を通して心と体を鍛えませんか？
私たち青龍舎では単なるカラテではなく技術を追求し、汗を流すことによって本当に頼れる自分を創ることを目的としています。興味があればいっしょに汗を流しましょう。

- 練習日** 毎週水・金曜日
- 練習場所** 西条小学校体育館
- 練習時間** 少年部：午後6時30分～7時30分
一般部：午後7時30分～9時
- 連絡先** 責任者 青柳 光（☎ 090-1031-8434）

**《スカウト募集のお知らせ》
体験入隊及び説明会**

スナックパン・竹炭・飯ごう炊飯・パブロケットを親子で体験してみよう！

- 日時** 4月10日（日） 午前10時～午後3時
- 場所** 甲斐市ライオンの森（玉幡中学校北側駐車場）
- 対象** 年中児～小学校6年生
- 申込み** ボーイスカウト甲府第2団
武井篤胤（☎ 276-5354）・小宮山貴彦（☎ 232-8505）

『エアロビクス教室』参加者募集！

- 日時** 【午後の部（講師：曾根 真由美先生）】
4月13日～6月22日（毎週水曜日全10回）
午後2時～3時30分 *5月4日は休館日
【夜間の部（講師：保坂 貴子先生）】
4月13日～6月22日（毎週水曜日全10回）
午後6時45分～8時 *5月4日は休館日
- 場所** 町立温水プール2階 ミーティングルーム
- 対象** 町内在住の成人
- 定員** 各教室20名（定員になり次第締め切ります）
- 受講料** 無料（利用回数券3,000円が必要です）
- 持ち物** 上履き（ヒモ等で調節でき、底が厚めのもの）、タオルをご利用ください。
- 申込み** 4月5日（火） 午前10時～
（電話、またはプールのフロントで受付）
- 問合せ** 町立温水プール（☎ 275-9811）

『アクアビクス教室』開催のお知らせ

アクアビクスは、プールに入って体を動かします。顔を水につけるのが怖い人でも大丈夫。楽しいですよ。

参加ご希望の方は、申込み必要はありませんので、直接開始時刻5分前までにプールサイドにお集まりください。

- 日時** 4月13日～6月29日（毎週水曜日全11回）
午前10時～11時（*5月4日は休館日）
開始時刻5分前に集合してください。
- 場所** 町立温水プール
- 講師** 勝 清美先生
- 受講料** 無料（利用回数券が必要です）
*町内の方…利用回数券
（大人用12枚つづり3,000円）
*町外の方…1回券（大人用900円）
- 持ち物** 水着、スイミングキャップ、タオル
- 問合せ** 町立温水プール（☎ 275-9811）

『初心者太極拳教室』参加者募集！

太極拳は、心と身体と呼吸を一つにして、身体を内側から美しく変えていく運動です。自律神経の調子を整える効果があるため、健康に良くリラックス効果によって気持ちまできれいにしてくれます。

- 日時** 4月14日～6月30日（毎週木曜日全11回）
午後7時30分～8時30分（*5月5日は休館日）
- 場所** 町立温水プール2階 ミーティングルーム
- 対象** 町内在住の成人
- 講師** 日本健康太極拳協会 指導員 望月 昭三先生
- 受講料** 無料（利用回数券が必要です）
*町内の方…利用回数券
（大人用12枚つづり3,000円）
- 定員** 20名（定員になり次第締め切ります）
- 持ち物** 運動ができる服装、上履き、タオル
- 申込み** 4月6日（水） 午前10時～
（電話、またはプールのフロントで受付）
- 問合せ** 町立温水プール（☎ 275-9811）

犬のフンはきちんと始末しましょう！

犬のフンの放置をすると、美観を損なうだけでなく、ハエ、悪臭、寄生虫や細菌の汚染源などの環境汚染につながり、公園や学校の校庭で遊ぶ幼児や児童が細菌の感染の危険にさらされます。散歩に出かけるときは、必ずフンの処理袋やビニール袋を忘れずに持っていきフンを持ち帰り処理しましょう。

消防自動車等の緊急走行に対するご理解とご協力を!

消防自動車や救急自動車は、一刻も早く火災などの災害現場に急行して消防活動を行い、被害を最小限に食い止めたり、また応急処置を行い、急病人などをすみやかに病院へ搬送しなければなりません。



このため、消防自動車等は緊急時に迅速に通行するため、道路交通法では「緊急自動車」として一般の車両よりも優先して走行することが認められています。

消防自動車等の円滑な緊急走行のためにみなさん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

- 消防自動車等が、サイレンを鳴らして緊急走行し接近してきた場合には、一般車両は周囲の状況に配慮のうえ、すみやかに進路を譲ってください。
- 交差点付近では、交差点を避け道路の左側に寄って一時

停止してください。

- 消防自動車等が高速道路などで本線車線に入ろうとしているときは、これを妨げないようにしてください。
- 狭い道路などで停車をする場合は、消防自動車等の通行に支障がないよう配慮してください。
- 自転車や歩道のない道路などを歩いている人はすみやかに進路を譲ってください。
- 緊急走行時にサイレンを鳴らすことは、法令で義務づけられています。夜間の緊急走行時のサイレン音に対し付近のみなさんご理解をお願いします。

【交通事業者・安全運転管理者のみなさまへ】

交通事業者・安全運転管理者の方々を中心に、運転者への交通安全教育の一環として「消防自動車等の優先」について、ご指導をお願いします。

◆問合せ 甲府地区消防本部 防災救急課 (☎ 222-1284)

みんなの健康 今月は 食生活改善推進員のみなさんから

家族の健康の基本は栄養のバランスから!



に注意しながらよく炒める。牛乳を何回かに分けて加え、よく混ぜてのばしていく。途中でえびを入れ火を通す。とろりとしたホワイトソースができれば、スープの素を加え、塩、コショウで味を調える。

④グラタン皿にうすく油を塗り、ごはんを平らにもり、その上にホワイトソースをかけ、チーズをふり、オープンかオーブントースターでこげ色がつく位まで焼く。パセリのみじん切りをちらす。

《フルーツゼリー》

●材料 (7人分)

- *アガー(海藻から抽出したゲル化剤)…大さじ1
- *さとう…大さじ6½
- *熱湯…470ml
- *いちご…5~6個
- *バナナ…1/2~2/3本
- *キウイ…1/2個
- *あればミントの葉…少々

●作り方

- ①果物は1cm角に切る。
- ②ボウルにアガーとさとうを入れてよく混ぜ、熱湯を加えてよく混ぜる。
- ③水でぬらした型に②と果物を入れ、固める。

☆ちよっと一言…

お子様向けの、簡単ドリアです。ご家庭でも作ってみてはいかがでしょうか。

《エビドリア》

●材料 (4人分)

- *冷凍えび…16尾(160~200g)
- *バター…60g
- *小麦粉…大さじ6(54g)
- *牛乳…450ml
- *固形スープの素…1個
- *塩…小さじ1/4位
- *温かいごはん…720g位(米…2カップ [320g])
- *植物油…少々
- *粉チーズまたはピザ用チーズ…40g
- *白ワイン…小さじ2
- *たまねぎ…大1/2個(120g位)
- *マッシュルーム…12個
- *レモン汁…小さじ2
- *コショウ…少々
- *パセリ…少々

●作り方

- ①パセリのみじん切りにし、水にさらして水を切る。えびは洗って殻をむき、背わたをとり2~3個に切り、ワインをふる。
- ②たまねぎのみじん切りにする。マッシュルームは石づきをとり、縦に4分の1の薄切りにして、レモン汁をかける。
- ③中華鍋かフライパンを熱してバターを溶かし、たまねぎを炒める。透き通ってきたら、マッシュルームを入れて炒める。小麦粉をふり入れてよく混ぜ、1分間ほど焦がさないよう

*まちの鳥
=ひばり
*まちの花
=れんげ
*まちの木
=乙女椿

まちの動き

人口	16,293人(+19)
男	8,385人(+19)
女	7,908人(±0)
世帯数	6,323戸(+20)
3月1日現在 ()内は前月比	

わが家のアイドル募集中! お申込みは、役場企画行政課企画係 (☎ 275-2111 内線 212) まで

自然保護のため『広報しょうわ』は再生紙を使用しています。

広報 しょうわ 平成17.4.1 26